

## 8-1 酒税関係総括表

酒税関係総括表

区 分	課税数量	税 額	製成数量	販売(消費)数量	製造免許場数	販売場数	
	kl	千円	kl	kl	場	場	
平成11年度	424,206	80,157,903	368,233	464,541	160	9,675	
12	413,220	76,129,194	350,909	459,459	160	9,682	
13	415,995	74,382,117	345,597	454,964	155	9,784	
14	395,832	68,735,589	329,864	459,263	153	9,904	
15	365,050	65,829,860	293,940	440,563	210	10,387	
16	364,044	64,088,572	299,560	437,257	177	10,496	
清 酒	7,893	1,027,718	5,216	29,810	17	—	
合 成 清 酒	1,694	128,217	209	3,087	3	—	
しょうちゅう	甲 類	26,183	5,294,960	30,625	50,206	5	—
	乙 類	986	193,471	770	5,306	10	—
	計	27,169	5,488,431	31,395	55,514	15	—
み り ん	521	10,668	19	3,595	3	—	
ビ ー ル	169,027	37,469,980	150,905	161,217	29	—	
果 実 酒	果 実 酒	3,897	255,129	5,610	12,068	19	—
	甘 味 果 実 酒	160	18,919	68	339	9	—
	計	4,056	274,048	5,678	12,406	28	—
ウイスキー類	ウイスキー	3,585	1,416,912	9	6,202	4	—
	ブランデー	268	106,036	2	405	5	—
	計	3,853	1,522,948	11	6,605	9	—
スピリッツ類	2,056	234,512	△ 2	2,164	21	—	
リキュール類	11,174	959,884	△ 68	27,964	19	—	
雑 酒	発 泡 酒	X	X	X	117,663	30	—
	粉 末 酒	—	—	—	—	1	—
	その他の雑酒	X	X	X	17,235	2	—
	計	136,600	16,972,167	106,197	134,896	33	—
合 計	364,044	64,088,572	299,560	437,257	177	10,496	

調査期間：課税数量、税額、製成数量及び販売（消費）数量は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間である。

調査時点：製造免許場数及び販売場数は、平成17年3月31日現在である。

用語の説明：1 課税数量とは、税額決定の基礎となるべき酒類の数量をいう。

2 製成数量とは、酒類の生産数量をいう。

3 販売（消費）数量とは、酒類小売業者の販売数量のほか、酒類製造者及び酒類卸売業者の消費者への直売数量を含めた数量をいう。

関連表：「8-2」の「課税状況」、「8-3」の「製成数量」、「8-4」の「(1)販売(消費)数量」、「8-5」の「(1)製造免許場数」、「(4)酒類販売業免許場数及び酒類販売業者数」を示したものである。